

保護者各位

あま市子育て支援課

## 保育園・認定こども園において新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について

日頃は、あま市の保育園等運営にご理解とご協力いただきありがとうございます。

現在、厚生労働省は、保育所・認定こども園について一斉臨時休校の要請対象ではないとの見解を示しているため、必要に応じて保育を実施しているところであります。

しかし、市内の保育園・認定こども園において新型コロナウイルス感染症が発生した場合については、下記の対応となりますので、あらかじめご了承ください。

### 記

#### 1 新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応

状 況	対 応
陽性反応が出た子ども(保育者)が登園(出勤)していた場合	当該保育園・認定こども園の一部または全部を臨時休園します。また、感染拡大を抑える目的のため、感染者がいない保育園・認定こども園も臨時休園する可能性があります。
感染者の拡大が懸念されること等により、あま市全域において保育園・認定こども園を休園する必要があると判断した場合	全ての保育園・認定こども園を臨時休園します。ただし、臨時的な保育施設として、市内で1園のみ公立保育園を開園する予定です。開園する園は、感染の状況により判断し、決定します。臨時的な保育園は、保育施設定員の関係上、全ての園児を保育することが出来ない可能性があります。その場合、保護者の方が医療従事者など新型コロナウイルスに対する社会的要請が強い職業に就いている方を優先させていただきます。
子ども(保育者)が濃厚接触者に特定された場合	当該子ども(保育者)は登園(出勤)できません。なお、登園(出勤)できない期間は、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間です。

#### 2 休園の期間

保育園・認定こども園が休園となった場合の期間は、感染拡大を防ぐ観点から14日間を予定していますが、詳細については、感染の状況により判断し、ご連絡します。

#### 3 ご連絡の方法

市からの連絡は、各保育園・認定こども園を通じて行うほか、市公式ウェブサイトによりご連絡致します。また、市公式LINEでも配信します。

なお、ご不明な点がありましたら子育て支援課までお問い合わせください。



#### 【問い合わせ先】

あま市役所子育て支援課 石川・岩井

電話 052-444-3173